

## 市長記者会見記録

日時：2014年10月21日（火）午後2時～午後2時49分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：1 「川崎市総合計画有識者会議」の設置等について（総合企画局）  
2 川崎市と企業との健康づくりにおける包括的連携に関する協定の締結について（健康福祉局）

### <内容>

#### （「川崎市総合計画有識者会議」の設置等について）

司会： ただいまより、定例市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、川崎市総合計画有識者会議の設置について、川崎市と企業との健康づくりにおける包括的連携に関する協定の締結等についての2件となっております。

では初めに、川崎市総合計画有識者会議の設置について、市長から概要等について説明させていただきます。市長、よろしくお願ひします。

市長： こんにちは。よろしくお願ひします。それでは、「川崎市総合計画有識者会議」の設置等についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。川崎市総合計画有識者会議についてでございますが、これからの川崎の目指すべき方向性や今後の取り組みを明らかにする新たな総合計画の策定に当たりまして、このたび、総合計画有識者会議をスタートすることにしたしました。

初めに、1、会議の位置づけについてでございますけれども、平成26年、27年度の2年間をかけて策定する新たな総合計画につきましては、庁内の総合計画策定推進本部で企画・立案を進めているところでございます。

このたび専門的な立場からご意見や助言をいただく場として、学識経験者で構成する有識者会議を設置することとしたしまして、それぞれの政策分野の重点検討テーマを中心に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、総合計画策定に向け、新たなアイデアを創造する場として、ゲストアドバイザー等をお招きし、ラウンドテーブルを開催してまいります。

医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの構築や、都市拠点・交通体系のあり方など、様々なテーマについて検討を行ってまいりたいと考えております。

あわせて、市民の声を幅広くお聞きするための取り組みとして、市民検討会議を開

催してまいります。

先日、第1回市民検討会議を開催したところでございますが、既に実施いたしました市民アンケートや無作為抽出した市民による川崎の未来を考える市民検討会での意見を踏まえて、主な政策分野ごとに議論を深めてまいりたいと存じます。

次のページに参りまして、有識者会議を構成する委員をご紹介します。

委員名簿にございますように、社会福祉などがご専門の慶應義塾大学准教授、秋山美紀委員、地方自治などがご専門の関東学院大学副学長・法学部教授の出石稔委員、文化などがご専門の政策研究大学院大学教授、垣内恵美子委員、都市計画などがご専門の東京工業大学大学院教授、中井検裕委員、地域経済などがご専門の昭和女子大学学事顧問、平尾光司委員、環境などがご専門の東京都市大学教授、涌井史郎委員の合計6名でございます。

6名とも確かな専門的な知見と実績を持つ方々でございますので、川崎の未来を考えていくに当たって、強力なメンバーにお力添えいただけることになり、非常に頼もしく感じているところでございます。

次に、開催予定でございますが、第1回川崎市総合計画有識者会議は、10月27日、月曜日16時から第4庁舎で開催する予定でございます。座長、副座長の選任や全国的な動向及び市の概況などについて議題とする予定でございます。

次に、第1回ラウンドテーブルの開催についてでございますが、10月29日、水曜日の18時から、同じく第4庁舎で開催し、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた地域包括ケアシステムについて議論をする予定でございます。

有識者委員6名のほか、ゲストアドバイザーの田中滋慶應義塾大学名誉教授や医療・福祉関係者をお招きして、超高齢社会を見据えて誰もが地域で安心して暮らせる地域づくりについて検討してまいりたいと考えております。

今後の予定といたしましては、資料2、有識者会議・市民検討会議の流れ（案）をご覧ください。

有識者会議の予定はページ上段に、市民検討会議の予定はページ下段に記載してございますけれども、平成26年10月から平成27年7月にかけて、それぞれ10回程度の開催を予定しており、平成27年7月に予定しております基本構想、基本計画素案の公表を目指して検討を進めてまいります。

平成27年8月以降につきましては、パブリックコメントの実施結果や市の策定推進本部で検討を進める、具体的な事業を含む第1期実施計画の検討状況を報告し、ご意見をいただいてまいりたいと考えておりますので、今後、調整してまいりたいと存

じます。

次に、資料3の川崎市総合計画市民検討会議第1回全体会開催概要をご覧ください。

有識者会議とあわせて開催する市民検討会議につきましては、3. 会議の構成についてでございますように、公募市民7名を加えまして、無作為抽出した市民による市民検討会参加者の中から参加する14名の市民とともに、磯崎初仁中央大学法学部教授にコーディネーターとしてご参加をいただき、計22名で議論してまいります。

ページをおめくりいただきまして、資料の2ページをご覧ください。10月4日に開催いたしました第1回市民検討会議の開催概要を取りまとめております。

資料中段でございますように、市民の皆様には3つのグループに分かれていただき、川崎の課題やポテンシャル、飛躍に向けたチャンスの3つをテーマといたしまして、グループディスカッションを実施いたしました。

各グループから成果発表を行い、コーディネーターの磯崎先生には、「交流・コミュニケーション」、様々な意味での「世代」、川崎らしさの確立といった「PR・イメージ」の大きく3つのキーワードにまとめをしていただきました。

次回からはそれぞれの部会に分かれまして、分野ごとのテーマを絞って具体的な話し合いを進める予定でございます。新たな総合計画の策定に向け、市民目線で意見や助言をいただいてまいりたいと考えております。

次に、資料4のかわさきの未来を考える市民フォーラムのチラシをご覧ください。

11月8日の土曜日、高津市民館におきまして、新たな総合計画づくりのための「かわさきの未来を考える市民フォーラム」を開催いたします。

資料裏面をご覧ください。市民フォーラムは、大ホールにおけるシンポジウムと展示コーナーの大きく2つで構成されております。シンポジウムでは、私から新たな総合計画についてご説明をさせていただくほか、先ほどご紹介した田中滋先生に超高齢社会を見据えた地域づくりについて基調講演をしていただいた後に、パネルディスカッションを行う予定でございます。

また、展示コーナーにおきましては、川崎市制90周年のあゆみや協力企業の皆様による展示、公園体操の実演など、楽しみながら川崎市を知っていただける趣向を凝らしてございます。ぜひ多くの市民の皆様にご来場いただきたいと思います。以上でございます。

以上でございます。

**司会：** では次に、質疑応答に入らせていただきます。進行のほうは幹事社さん、よろしく願いいたします。

**幹事社：** すいません、まず、この有識者会議で重点検討テーマということなんです

が、現時点で考えている重点検討テーマを知りたいんですけれども。

**市長：** ちょっとお待ちください。有識者会議での重点……、ちょっとよろしいですか。

**企画調整課長：** 説明させていただきます。

お手元の資料の参考2をご覧くださいと思います。その25ページをご覧くださいと思います。25ページの第2階層というところに書いてございまして、そちらに災害から生命を守るですとか、そういった項目が書いてございます。こういったところを中心に議論をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

**幹事社：** わかりました。各社さん、質問ある方お願いします。

**記者：** すいません。過去の総合計画では、有識者会議はあったのかなかったのか。

**市長：** 今回、有識者会議と市民検討会議という2つの形にさせていただいておりますけれども、前はこれが1つの形になっておりまして、有識者の学識者と市民の皆さんが一緒になって入っているという形になっていたというふうに承知しております。それでよかったですか。

**企画調整課長：** ちょっと追加させていただいてよろしいですか。市民と有識者会議の会議もございましたし、市民の会議も別途ございました。

**記者：** わかりました。今回の有識者の委員の方について、首都圏の政令市ですので、それなりの方だと思うんですけれども、後で出していただければいいんですが、枕言葉になるような業績とこの方の各分野へのスタンス、簡単にわかるものを用意していただければ。

**市長：** はい、じゃあそのように用意させていただきます。

**記者：** 委員で涌井さんは過去にも川崎のいろんな緑地の問題だとかにかかわっていると思うんですけれども、そのほかの方というのも今まで川崎にかかわりがあったりとか、あるいは川崎在住だとか、何か縁とかゆかりというのはあるんでしょうか。

**市長：** たしか垣内先生にはいろんな審議会などでご活躍をこれまでいただいておりますし、平尾先生もたびたび川崎市に関係したところでご活躍をいただいております。出石先生に関しては、神奈川県内の自治体で幅広く、地方行政という意味では非常に高名な方であると思いますし、あとは私がちょっと存じ上げていないだけなのかもしれませんが、何らかの形で川崎にはかかわっていただいている方だと承知しています。

**幹事社：** ほかに各社さんありますか。

次、お願いします。

**司会：** 次に行ってよろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては終了させていただきます。

### **(川崎市と企業との健康づくりにおける包括的連携に関する協定の締結について)**

**司会：** 続きまして、川崎市と企業との健康づくりにおける包括的連携に関する協定の締結について、市長から概要等について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

**市長：** 川崎市と企業との健康づくりにおける包括的連携に関する協定の締結と、連携した健康づくりに関するイベントについて発表させていただきます。

健康づくりに関する包括協定を神奈川東部ヤクルト販売株式会社、第一生命保険株式会社及びファイザー株式会社、それぞれの企業と締結をさせていただきます。

そして、今回協定を締結した各企業と連携し、川崎市健康増進計画である第2期かわさき健康づくり21に基づき取り組みを強化している検診、受診率向上とたばこ対策の一環として普及啓発のためのイベント「自分で守ろう 自分のからだ ～受けよう検診 やめようたばこ～」を川崎アゼリアサンライト広場で実施いたします。

イベントにおいて各企業との包括協定締結式を実施し、その後、ステージではがん闘病経験者と地域がん診療拠点病院である井田病院の医師によるトークイベント、また、禁煙成功者によるトークイベントなどが実施されます。

各種測定や体験コーナー、クイズラリーなど、盛りだくさんの内容となっております。平日ではありますけれども、働き盛りの世代も参加いただけるよう、夜の通勤時間帯にも実施いたします。

健康づくりは、個々人の取り組みも大切でありますけれども、それを支える環境づくりも大切です。行政のみならず、企業、地域で活動されている方々皆さんで手を携えて市民の健康づくりに取り組むことで、さらに推進されるものと思います。

今回、神奈川東部ヤクルト販売株式会社、第一生命保険株式会社及びファイザー株式会社との包括協定を3社同時に締結することを契機に、官民協働のもと、さらに健康づくりの取り組みを推し進め、市民の健康への意識が高まりますことを期待しております。

説明は以上でございます。

**司会：** それでは、質疑応答に入らせていただきます。

進行は幹事社さん、よろしくお願いいたします。

**幹事社：** すいません、改めてなんですけど、市長にこのたばこ対策について、例えば公共施設ですとかそういったところで、市長のお考えとして、こういうふうなたばこ

対策は本来するべきだということがあれば、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

**市長：** 神奈川県には全国でもまれに見る受動喫煙防止条例というものがございまして、それをしっかりと運用していくということも必要でしょうし、それとは別に、個人個人の嗜好の問題というのものもあるのかもしれませんが、健康のことを考えれば、吸っている方はなるべく禁煙していただきたいと、あるいは子どもたちに新たな喫煙者にならないような教育というのもしていかななくちゃいけないと、そういうこともありますので、こういったイベントを契機にそういうものが広がってほしいなと思っています。

**幹事社：** わかりました。

各社さん、質問ある方、お願いします。

**記者：** この各企業さんの協力の仕方なんですけれども、このイベントとかはわかるんですが、そのほか日常的というものでは、ここに主な内容と書いてあるんですけれども、全て何とかへの協力と書いてあるんですが、どういったことをやっていくと考えるとよろしいですか。

**市長：** 例えば今も進めていただいているところ、例えばヤクルト販売株式会社などはがん検診の取り組みなどにチラシ配布などについてご協力をいただいているということでもありますけれども、さらに新しい検診の取り組みなどについて広報をしていただくとか、あるいは第一生命さんにも、この前、少し会社の方に来ていただいて意見交換をさせていただきましたけれども、積極的に私どもの活動というものを啓発していただく、受診率向上につなげる取り組みを一緒になってやっていくということが考えられるのではないかと思います。

**記者：** これ日常、例えば第一生命さんとかが、自分たちの企業活動の中でそういった川崎市の取り組みを紹介するというか、そういったことをやるということですか。

**市長：** そうということですね。補足があればお願いします。

**健康増進課長：** 今の市長の答えに少し追加させていただきます。

まず、ヤクルトさんは、要するに顧客、川崎市内には4万件あるということで、その4万件の方にヤクルトレディさんが直接チラシを渡しながら進めてくださるということのを既にやっていただいております。

第一生命の方も、業務とはまた別の観点で、やはり社会貢献というところと業務、営業というのは切り離して考えてくださっているんですけれども、そういった方にも顧客だったり、そのご家族等に向けて、がん検診の受診の勧めもそうですけれども、やはり健康づくり全般についてもいろんなチラシを配っていただいたりとか、今後そ

ういったご協力をいただけると聞いております。

**市長：** あと、追加でファイザーさんなんですが、地域だとか職域連携を推進する中で、市内の中小企業、事業所で禁煙を含む健康教育についても連携して行っていくことを考えております。

**記者：** すいません、市としてやめようとまで打ち出しているたばこなんですけれども、たばこは何ぞやということのを伺いたいですけれども、例えば対策をとり得るがん対策とか、どんな位置づけがあるからこそやめようとまで呼びかけているのか、そのあたりを聞きたいんですけれども。

**市長：** よろしいですか。

**記者：** はい。

**市長：** やめようというか、これまでも私、議会の中でも答弁してきたとは認識しているんですが、先ほども申し上げたように、個々人の問題だというふうに思うけれども、しかし、がんとの因果関係が認められているということもあるので、そういった対策をしっかりとやっていくべきだという話は私もさせていただいていると思いますので、全くその方向性には変わっているところはないと思っていますけれども。補足ありますか。

**記者：** 補足ありましたら。

**健康増進課長：** 市長のご答弁と同じなんですけれども、当然皆様もよくご存じのように、やはりがんの発生原因の中の1つには、たばこということもございますし、受動喫煙防止という健康増進課、そんな観点で健康づくりを進めていく上では、これはやはり欠かせないことだと思っておりますので、そういう意味では、そういったたばこの害、受動喫煙防止、そういったことを知識として持っていただきながら、ご自分の健康を家族も含めて守っていただくという、そういった啓発の意味を込めて、今回は設定しております。

**記者：** わかりました。

**市長：** もう一つつけ加えさせていただくと、現在喫煙をされている方でも、改善したい生活習慣として喫煙をしないと挙げている方というのが6割近くもいると。だから、喫煙者の中であっても禁煙をしたいと思っている方というのはたくさんいる、6割近くいらっしゃるということですから、そういうことをしっかりサポートしていくというのも市の大きな務めだろうと思っています。

**記者：** はい。

**記者：** すいません、もしおわかりになればなんですけれども、川崎市の喫煙率みた

いなものというのは、もしとっていらっしゃるならば教えていただきたいというのと、それとあと、僕は喫煙者なんでちょっと言いづらいんですが、市役所の方々は結構たばこを吸うなというのが率直な印象で、地下のたばこ部屋とか三庁の裏とか行くとよく皆さんにお会いするんですが、例えば市役所の中での喫煙率みたいなものというのは、多分、労務管理の観点からとったりしているんじゃないかなと思うんですけども、もしデータがあれば教えてください。

**市長：**なるほど。ちなみに最初のご質問ですが、平成23年度の川崎市健康意識実態調査によりますと、男性の喫煙率は28.8%。

**記者：**28.8%。

**市長：**女性の喫煙率は9.7%、全体の喫煙率は18.7%ということになっています。これは平成23年度です。

**記者：**市の調査ということですかね。

**市長：**ええ、川崎市健康意識実態調査という川崎市の調査ですね。

ちなみに、これは平成11年度の調査からは、男性は18.2ポイント、女性は11.3ポイント減少しております。

市役所職員の喫煙率ってないでしょうか？ あの、おそらくないかと思いますが、もしあったら提供させていただきたいと思います。

**記者：**今の28.8と19.7なんですけれども、これって全国からしてみると高いんでしょうか、低いんでしょうかね。

**市長：**どうなんでしょうね。わかりますか。おそらく低いんじゃないですかね。

**健康安全部長：**最近、日本全国の調査が出たと思います。すいません、細かい数字について具体的には今、私、記憶にないんですが、その数字よりは低目に出ていると思います。

**記者：**そうすると、特に喫煙による健康被害が川崎市で顕著になっているということが、これをやっていこうということの動機になっているわけではないわけですね。

**市長：**そういうことではないですね。川崎市だけでそういうものではないというふうになります。

**記者：**あと、先ほどの市長のお話と若干重なるかもしれないですけども、11年度から比べると10年間のうちに相当ダウンしているんですが、これはもう、何ていうのかな、市民の意識が高まってきたということのあらわれかもしれないかなと思うんで、そうすると改めて周知していくということは必要ないとは言わないですけども、ほっておいても市民の意識が高いので減っていくのかなという感じもするんです

けれども、どうでしょうかね。

**市長：** 先ほど、冒頭説明したとおり、本人の意識と周りの、何ていうんですかね、環境づくりというのは重要だと思います。法整備以外にもですね。例えば健康増進法ができた、あるいは県の受動……、あれ、何ていうんだっけ。

**記者：** 受動喫煙防止条例。

**市長：** 防止条例も含めてですけれども、そういう法令的なことだけではないですね。そういった取り組みというのは継続してやっていく必要があると私は思っています。

**記者：** ありがとうございます。

**記者：** 同じく喫煙者なんですけれども、その数字というのはやっぱりあれですかね、目標数値みたいなものは設定するものではないんでしょうけれども、あくまでも個人の嗜好という意味では。28.8とかという数字から見て、市長は思うところと伺いますか、今後に向けて、数字的なものでいえばどうですか。

**市長：** 感覚的に、これは23年度調査ですけれども、私、もう少しまた下がっているんじゃないかなという、あくまでも感覚的なものですが、というふうには思います。というのは、周りを見ても、皆さんお感じになっているとおりに思います。大分少なくなってきたんじゃないかなと思いますし、周りを見ても、今年から禁煙したとかいう方もいらっしゃる。それは大変、私としてはいい傾向じゃないかなと思っております。

**記者：** 担当課で教えてもらいたいんですけれども、去年のアフラックのときにも多分聞いたと思うんですが、健康づくり21のがん検診の受診率の目標というのと現在の実態というのはどのぐらいなのかというの。多分、がんによって違うんですけど。胃がんだとか、肺がんだとか、乳がんだとか、ちょっと重立ったものを教えてもらいたいんですけれども。

**健康増進課長：** 平成25年度の受診率なんですけれども、肺がん検診が20.9%、大腸がん検診が21.1%、胃がん検診が9.4%、子宮頸がん検診が21.6%、乳がん検診が19.1%です。

健康増進計画のところでも、一応目標値としましては、20%台のものに関しましては。

**記者：** 何%台ですか。

**健康増進課長：** 30%。

**記者：** 台の。

**健康増進課長：** ええ。目標にしております。

記者： まあ、20%のものは30%。

健康増進課長： はい。それから、今、胃がん検診が9.4%ですけれども、これにつきましては15%。

記者： 15%？

健康増進課長： 15%を目指しております。

記者： これは、いわゆる例えば肺の20.9%とかというのは、全国的な平均から見ても、みんなこの自治体も同様な感じなんですかね。

健康増進課長： 政令指定都市の中では、真ん中ぐらいです。

記者： 乳がんは19.1%ですけれども、これも目標30%でいいんですか。

健康増進課長： はい。

記者： 市長の公約でがん検診の受診率を日本一にするだったか、政令市1位にするだったというのがあったと思うんですけれども、それに対して、今、この現状をどのように考えていらっしゃいますか。

市長： 非常に厳しい状況だと思っています。政令市の中で一番高い数値は仙台市ですけれども、仙台市の取り組みだとか、他の先進事例などを勉強させていただいて、今、庁内で担当局を中心に、どうやって受診率向上につなげていこうかということは今、一生懸命取り組んでいるところでありますので、何とか仙台に追いつけ追い越せで頑張りたいなと思っています。

記者： 今回の取り組みも、そういう意味ではその1つだということによろしいんですね。

市長： そうですね。

記者： 今回の3つの事業者なんですけれども、たばこ対策については、ファイザーは何かおぼろげに、あ、こんなことをやっているのかなとわかるんですけれども、3社もしこれまで、事業者としてのこれまでのたばこ対策の取り組みがあるのであれば、ちょっと紹介いただけますか。

市長： じゃあ、それは担当からよろしく。

健康増進課長： ファイザー以外の第一生命や……。

記者： あ、ファイザーも込みで。

健康増進課長： 実際に企業との連携は、このたばこに関してはファイザー等が初めてです。

記者： ごめんなさい。聞き方が悪かったかもしれない。この3つの事業者について、各事業者は、これまでに事業者としてのたばこ対策の取り組みって何かあったんです

か。たばこ関連の取り組みで何かあったのでしょうか。例えば保険だったら、禁煙者を厚遇するようなメニューを用意しているとか、そういったものは何かあったのでしょうか。

**健康増進課長：** すいません、第一生命とほかの事業者ですよね。

**記者：** そう。ヤクルト、第一生命、ファイザー。

**健康増進課長：** たばこの対策に関しては、今の段階ではちょっと具体的にはお聞きしていません。

**市長：** そういう質問でよかったですか。

**健康増進課長：** そういう意味ですか、すいません。

**市長：** 要するに事業者が……。

**記者：** そう。事業としてこんなことを取り組んで、例えばファイザーであれば、こちらのうろ覚えであれば、何か禁煙関係の薬剤とか扱っていたような気がするんですけども。

**市長：** はい、ありますよ。

**健康増進課長：** ファイザーはほかの自治体とも……。

**市長：** そういうことじゃないでしょう。要するに、ビジネスとして何をやっているかということですよ。だから、ファイザーは……。

**健康増進課長：** 禁煙の……。

**市長：** 禁煙補助剤というんですか、補助薬というんですか。

**健康増進課長：** そうですね、補助薬です。そういったものを、はい。

**市長：** 卸しているということでしょうし、第一生命と、あとはヤクルトってどうなんでしょうかね。ちょっと聞いたことは。まあ、保険会社は当然、そのチェックするときには……。

**健康増進課長：** ヤクルトさんは、もともといろんなヤクルトのビフィズス菌とかで大腸がんの防止というか、そういった製品を含めながらおなかの健康で……。

**市長：** たばこでしょう？

**健康増進課長：** 大腸がんというところはありますけれども、たばこに関しては、すいません、特に聞いておりません、確認しておりません。

**記者：** わかりました。ありがとうございます。

すいません市長、先ほどたばこについて、嗜好品だからという意見もあったんですけども、市長の言葉の中にも個々人の嗜好の問題があるという言葉はあるんですけども、一部というか、たばこについては依存症との指摘もあるんですけども、そ

の点についてはどのようにお考えなんですか。

**市長：** それはむしろ、それはちょっと科学的な見解があるのかもしれませんが、どうなんですかね。嗜好品だと言い切ってしまうと、それは嗜好品という言い方は絶対にだめなんだという方もいらっしゃるということは承知しています。ただ、法律で禁止されていない以上、個々人の選択ということは当然だと思っていますので。ただ、やめたいと思っておられる方が、繰り返しになりますけれども、これだけいるということをしっかりサポートしていくというのは、健康増進の意味からも市としては重要だという認識ですね。

**記者：** はい、すいません。担当から依存症についてありましたら。

**健康増進課長：** たばこを吸っていらっしゃる方、やはり長く吸っていらっしゃる中で、当然ニコチンによる依存というようなことは言われていると思います。やはりたばこをやめたいと考えられても、なかなかその意思だけでは完全に禁煙することの難しさからも、やはり長く吸い続けられるとそういったことは起こってくるというふうな、そういう認識を持っております。

**記者：** はい、わかりました。

**幹事社：** ほかの各社さん、ありますか。

**司会：** では、本件につきましては、以上で終了させていただきます。

## 《市政一般》

### （ヘイトスピーチについて）

**司会：** 引き続きまして、市政一般となります。市政一般につきましても、幹事社さん、進行をお願いいたします。

**幹事社：** すいません、私から1点。大阪市のほうで橋下市長がヘイトスピーチの団体と対談するということがあったようですが、川崎市でも最近、定期的に市役所付近でやっていらっしゃる方がいるということで、市長は表立って対談するとか、そういう予定というのはありますか。

**市長：** 全く予定しておりません。

**幹事社：** していないですか。

**市長：** はい。

**幹事社：** わかりました。

すいません、各社さんお願いします。

### **(リニア新幹線に係る工事実施計画の認可について)**

記者： 前、市長もコメントを出していらっしゃいましたけれども、リニアの着工の認可について、川崎はある意味通るだけというか、そういう場所ですけれども、改めてJRにはどんなことを求めているかというのはありますか。

市長： 先日コメントをさせていただいたとおりなんですけれども、引き続いて住民の皆さんに、例えば発生土の問題とかというふうに気にされている方もいらっしゃるんで、引き続き丁寧な説明を求めていくという立場に変わりはありません。

### **(法務大臣、経済産業大臣の辞任について)**

記者： 昨日、2閣僚が辞任をされたんですけれども、それについて、市長は何かご感想ございますか。

市長： そうですね……。まあ、目玉だったというふうに私も思うので、そういった意味では本当に残念だなと思いますね、こういった問題でやめられるというのは。

記者： これは偶然、目玉ということで女性閣僚2人だったんですけれども、女性を活用するというところで安倍内閣は5人の女性大臣を出して、偶然なのか必然なのかわかりませんが、2人ということで、女性の活用について、市長、あり方というか、数字ありきというか、30%を目標にするというような国の方針みたいなものがありますけれども、どのように考えていますか。

市長： この問題があるなしにかかわらず、これからも女性の社会進出を社会全体で盛り上げていくということというふうなのが、私も全く変わりなく必要だと思っていますので、市としても市の計画がありますから、それに向けてしっかりとやっていくということは必要だと思っています。

### **(リニア新幹線に係る工事実施計画の認可について)**

記者： すいません、市長、1回戻していいですか。

市長： はい、いいですよ。

記者： リニアなんですけれども、そもそも便利になるのはわかるんですけれども、必要なかどうかというところの議論が最近出てきていますけれども、その辺、市長はどう考えます？

市長： 今、リニアの必要か必要じゃないかの是非の段階のお話というのは、もうとっくの昔の話だと思うので、もうあえてそのことについてコメントは差し控えさせていただきますと思っています。

記者： わかりました。

### **（法務大臣、経済産業大臣の辞任について）**

記者： 先ほど閣僚のことで、「目玉だったと思うので」で始められたんですけれども、それは女性閣僚はということによろしいですか。

市長： そうですね。安倍内閣の中で女性の登用は5名ですよね。というふうなのは、今回の内閣改造の目玉だったんじゃないかなと思いますし。

記者： 政治とカネということで、相変わらず同じようなことが起きているんですが、市長自身は衆議院の秘書をやられて、県会議員もやられて、今も市長として政治家としてやっているわけですけれども、うちわだとか観劇の差額の不透明な部分って、今まで自分がそういう収支報告書だとか等々を扱ってきた身からすると、あのずさんさというか、どのように思われますか、中身について。

市長： うちわ問題というのは意外と昔からあった話で、うちわなのか円盤形の何か丸い指が入る形のタイプのビラって、これはオーケーなのか、アウトなのかみたいな話ってあって、何かものすごく初歩的なところで今回来たなというので、ちょっといささかびっくりしましたけどね。こんな何か初歩的なミスを大臣がやっちゃったかというのでは、少しびっくりしましたけれども。

あと、私もそうなんですけれども、これまで私も秘書をやったりとか、あるいは議員をやったりというご紹介をいただいたとおりですけれども、全部細かいことを会計上知っているかというのと、そういうものでは実態としてはないと思いますが、ですから、小渕さんの言われることもわからなくはないんです。ただ、昔みたいにおおらかな時代ではないので、いわゆる監督責任というのがものすごく厳しく問われる時代だということを、その監督者は、私も含めて、私の政治団体の活動については私が、あるいはそれぞれの政治家が改めてしっかりと認識しなくちゃいけないということが、これまでこの数年何回かあったので、その意味では、私もしっかり注意しているところですね。

記者： 先ほどうちわの話で、初歩的なミスだなということで言葉があったんですけれども、その言葉から、例えば女性閣僚だからということが関係していると見ていらっしゃるのか、あるいは従来からの金と政治の問題の流れにあると見ていらっしゃるのか。

市長： 初歩的な問題というのは、うちわの話ですね。あれは、女性だとか男性だとかは全く関係ありません。個人の、政治家としての、何ていうんですか、資質の話の

問題だと思いますので、全く性別の問題ではないと思いますね。

**記者：** 一方で、せんだっての選挙からインターネットは解禁されましたけれども、公職選挙法が時代に即していないんじゃないのか、実態を見ていないんじゃないのかという意見を言われる方もいます。秘書をやられて、県議をやられて、で、首長をやられているお立場からとってみると、ご自分がなさっているということではなくて、公職選挙法ってこういうところだめだよとか、こういうのは実態の即していないよなというところでご所感があれば聞かせてください。

**市長：** いっぱいある、山ほどありますよ。次の統一地方選挙は来年4月にありますけれども、例えば新人の方が、私、今度、川崎市議会議員選挙に出たいんですというビラを配ったら、これはアウトですから。じゃあ、この人、一体何なのという、ビラをもらったときに、何か市政のあり方を考えますとか、もう何か回りくどく言いまくって、一体何の人かわからないと。これって本当に有権者に対する正しい情報提供のあり方なんですとかという、一番最初の一丁目一番地から僕は間違っていると思っていますね。だから、変えてほしいことなんていっても、山ほどあり過ぎて、1回全部整理してみようかなと思うぐらいですね。

**記者：** 行政がやる行為なのかどうかということとはよくわからないのですが、例えば政令市の市長会だとか、あるいは県内の政令市の方とか市町村会の方でもいいと思うんですけれども、一度、本当に公選法って実態に即しているのか、今に合った公選法ってどうなのかということを考え直して、例えば国に意見書を出してみるだとか、そういったことをしてみるというのも1つだと思うんですけれども、今回は国会議員ですが、地方議員の方々、地方の首長さんたちも結構逮捕されていますよね。

**市長：** 何度もやっています。何度もやっています。実は、僕たちの仲間でもやりました。総務省の選挙課に行って、当時の政務官も同席のもとお願いして、例えばなぜ地方議員はビラを配れないのかとか、マニフェストを配れないのかとかという話です。

そしたら、そもそもマニフェストを解禁したときに、地方の議員とか首長とかは眼中になかったんです。要するに、国政のことしか考えていなかった。ああ、それは忘れていたと。地方の首長ぐらいは配ってもいいんじゃないかと、その程度の認識なわけです。だから、基本的に地方自治をちゃんとともに考えているかということ、考えていないんですよ。もう頭きちゃう、本当に。なめていますよ。だから、もう何回やってもその感覚が変わらないことに、僕は本当に怒り心頭で、だから、機会を見つけて何度でもやりたいと思います。

**記者：** ありがとうございます。

### **(消費税の増税について)**

**記者：** すいません、増税の件なんですけれども、最近というか、先日、安倍首相がイギリスの雑誌向けに、引き上げを延期するようなニュアンスのインタビューが載ったと。それを官房長官は否定されていますけれども、川崎市の市内を見ていらっしゃる市長にとって、増税についてはどうのお考えをお持ちでしょうか。

**市長：** 非常にコメント難しいですね。

**記者：** 予定どおり10月に10%と。

**市長：** まあ……、影響は大きいとは思いますが。増税に関しては影響は大きいんだというふうに思いますが、それって本当に、まさに総理が今、悩まれている心中を僕はお察しすると思うのは、それは国際的な、ある意味、公約になっちゃっている部分、要素も多分にあるということですから、それと今の実態をどうバランスよく考え出すかということだと思いますから……、ちょっとこれ、どっちに言っても、何ていうんですかね、自分が判断する立場にあれば、何ていうか、もう少し言い方もあるんでしょうけれども、消費税のことについてちょっとコメントするのは難しいですね。

**記者：** 自治体の首長さんとしては、でも、予定どおり上がってもらったほうが当然いいというのが考え方としてあるんじゃないかと思うんですけれども。

**市長：** これは両方ですね、両方。ですから、本当に上がったことによって、実際は本当に税収が上がるのかという、国全体としてですね。というふうな、そういう向きもあるでしょうし、自治体の財政が、それを見越して入ってくるから、それでよしというふうな、何ていいますかね、自分のところさへの話というのは、税の話をするときというのはあまり不向きなんじゃないかなと思いますけどね。

**記者：** 冒頭、影響が大きいと思うというお答えをいただきましたけれども、影響というのは悪い影響、経済にとって悪い影響があると、そういう意味ですか。

**市長：** 両方です。それは上げたときのマイナス影響と上げなかったときのマイナス影響という、どちらも大きいので、それを勘案しなくちゃいけないという意味でお察しするというか、そういう感じですかね、今は。

**記者：** ありがとうございます。

### **(市長の市政報告会について)**

**記者：** ちょっと政治の話にまた戻るんですけれども、先日、市長は市政報告会を支

持者を集めてやられていた、ちょっとお邪魔させていただいたんですけれども、あの中で後援会を、もともとあった後援会だと思うんですけれども、それをもうちょっと広げていこうということで、後援会活動の説明があったんですが、あの中で、次の市長選では投票率を50%に上げるように支持者を広げてみんなでやっていきましょうというようなお話を後援会の幹部の方がされていたんですが、これは事実上、2期目も出るという……。

**市長：** ああ、そういう話……。

**記者：** 準備を整えているということでよろしいんですか。

**市長：** いや、あのですね、やはりとにかく市民の市政への参加の仕方っていろんな方法があると思います。日々の、何ていうか、地域活動の中だとか、あるいはこの前も発表させていただいた市債を買っていただく方法だとか、でも、最も最たる、一番最初にする行為としてはまず投票というのがあるわけで、そこでまず自分たちの選択をするという活動に、まず4年に1回ですから、加わっていただくということは、まちづくりに参加する一丁目一番地のところだと思います。

そこに参加してくださる方を増やしていくということは、私に投票してくださいとか、そういう話ではないわけですよ。いわゆるどんどんどんどんまちづくりに参加していただくという意味で、その参加率を高めていかなきゃいけないという、そういう意味合いで私は日々の活動をしているつもりです。

#### **(羽田連絡道路について)**

**記者：** すいません、もう一つ。羽田連絡道路なんですけれども、先日の日経新聞によると、政府は橋でつくる方針を固めたという具合にありまして、弊社が以前に官房長官に取材させていただいたときにも、橋を前提にしたようなお話をしてくださったんですが、市長のところには、一応建前的にはまだ橋なのか、トンネルなのか不明ということになっていて、分科会で決めるということなんですけれども、市長のところには、橋にするとか、トンネルにするとか、そういう工法についての連絡とかありますか。

**市長：** いえ、あくまでも連絡道路ということでありますので、それ以上の工法についてはこれからという話です。

**記者：** じゃあ全く、市長のところには白紙の状態？

**市長：** 私のところにはということよりも、その工法については、今後、国だとかが主体となって検討していくということでもありますから、それについてはまだ結論出て

いるということではありませんから、現時点では橋に決まったわけでもないし、あくまでも連絡道路ということだと思います。

記者： わかりました。

#### **(東京オリンピックについて)**

記者： すいません、午前中に東京五輪に関する会議があったと思うんですけども、川崎市として、何度もお話を伺っているんですけども、どうやって関与していくかという形で、少しずつ具体像が出てきたのかなと期待して、ちょっと今の段階でお話できる範囲で、どんな状況に今ございますでしょうか。

市長： 今日は、今後の方向性みたいなものと若干のスケジュール感みたいな、少し大枠の話を庁内で議論したということですので、もう少し具体的な形で見えた段階でしっかりと発表していきたいと思っています。

幹事社： ほか、各社さんありますか。なければ、以上で。

司会： よろしいですか。それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号： 044 (200) 2355